

令和3年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和4年1月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した令和3年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

なお、政務活動費については、島村和成監査委員及び窪田龍一監査委員は、同法第199条の2の規定により除斥されました。

令和4年1月26日

江戸川区監査委員	大	澤	成	美
同	鵜	澤	悦	子
同	島	村	和	成
同	窪	田	龍	一

目 次

第 1	監査の概要	1
	1 監査の目的	1
	2 監査の対象	1
	3 監査の実施日程	1
	4 監査の観点	3
	5 監査の方法	4
第 2	監査の結果	4
第 3	総括意見	4
第 4	各団体の事業概要等	7

1 補助金等交付団体 10 団体

運営事業名等	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助金	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	7
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	11
一般社団法人みんなの就労センター運営	一般社団法人 みんなの就労センター江戸川区高齢者事業団	13
保育体制強化事業補助金 保育従事職員宿舍借り上げ支援費	社会福祉法人 えどがわ	15
保育従事職員宿舍借り上げ支援費	瑞江・船堀・西葛西ちとせ保育園	16
私立幼稚園等預かり保育事業補助金	えどがわ幼稚園	19
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	20
認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	23
江戸川区医師会付属 江戸川看護専門学校 事業運営費補助金	江戸川区医師会付属江戸川看護専門学校	25
地域活動支援センターⅢ型事業	NPO法人 悠人会	27

2 出資団体 1 団体

運営事業名等	団体名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	20

3 指定管理者 5団体 6施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
スポーツ施設	総合体育館	ミズノ・スターズ共同事業体	29
	臨海球技場	株式会社 オーエンス	
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティ サービスグループ	32
	総合区民ホール	株式会社 アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
宿泊施設	江戸川区立穂高荘	商船三井興産株式会社	37

4 政務活動費 7会派（他無所属2名）

運営事業名等	団体名	頁
区議会各会派等政務活動費	区議会自由民主党	39
	江戸川区議会公明党	
	区議会江戸川クラブ	
	日本共産党江戸川区議員団	
	生活者ネットワーク・立憲民主党	
	えどがわ区民の会	
	立憲クラブ	
	無所属議員	

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

令和3年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり24団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は令和2年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	5団体
	令和2年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	1団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査の実施から期間が空いている団体	4団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	0団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 ※補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	5団体
政 務 活 動 費	江戸川区議会議員会派及び無所属議員	7会派2議員
合 計		※25団体

※対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は24団体である。

3 監査の実施日程

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福 祉 部	福 祉 推 進 課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	9月7日
		公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	
		一般社団法人みんなの就労センター	
子 ど も 家 庭 部	子 育 て 支 援 課	社会福祉法人 えどがわ	9月9日
		瑞江・船堀・西葛西ちとせ保育園	
		江戸川幼稚園	

主管部	主管課	対象団体	実施月日
環 境 部	水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	9月10日
	気候変動適応課	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	
文化共育部	スポーツ振興課	株式会社 オーエンス 〔江戸川区臨海球技場指定管理者〕	9月13日
		ミズノ・スターツ共同事業体 〔総合体育館指定管理者〕	
文化共育部	文 化 課	サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	9月15日
		株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール及び 江戸川区民センター指定管理者〕	
		商船三井興産株式会社 〔江戸川区立穂高荘指定管理者〕	9月16日
健 康 部	健 康 推 進 課	江戸川区医師会附属江戸川看護専門学校	10月20日
	保 健 予 防 課	NPO法人 悠人会	10月21日
区 議 会 事 務 局		区議会自由民主党	11月1日
		区議会江戸川クラブ	
		生活者ネットワーク・立憲民主党	
		江戸川区議会公明党	
		日本共産党江戸川区議員団	11月2日
		えどがわ区民の会	
		立憲クラブ	
		無所属議員1～2	

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。【重点事項】 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。【重点事項】 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。【重点事項】 ・施設の目的に沿って十分に利用されているか。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・事業に対する経営努力が見られるか。 ・決算報告書に誤りはないか。
政務活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・政務活動費にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・実績報告書に誤りはないか。
主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・交付確定の手続きは適正に行われているか。 ・交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。【重点事項】

また、上記の各区分における【重点事項】を踏まえ、次の観点からも確認した。

区分	主な観点
補助金交付団体 (出資団体・政務活動費含)	補助金の算定 (算定者、算定額の確認・チェック体制等)
指定管理者	施設管理業務の実施状況 (備品台帳、区負担による小規模修繕における実施範囲、契約書等の作成)
主管課	団体に対する指導監督 (申請時、実績報告時等の確認・チェック体制)

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。

併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、7頁以降のとおりである。

[表記方法]

- ① 施設利用者数、在籍者数は令和2年5月1日現在を、団体の名称、組織及び職員の様子は令和3年の監査時の最新の状況を基本とした。
- ② 小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。
- ③ 補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

1 補助金交付団体について

(1) 補助金の算定について

江戸川区補助金交付規則第16条では、補助金等の額の確定等において、実績報告を受けた場合において現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査すべきことを規定している。

今年度の監査においては、補助金の算定に関わる疑義は認められなかったが、今後も引き続き補助金等の申請時、実績報告時に、その目的を十分理解のうえ、適切な事務執行に務められるよう強く要望するとともに、各主管課においても、要綱等に基づいた補助金算出根拠、申請時及び実績報告時等における収支計算書や補助金の使途状況の確認等を適宜・適切に行い、疑問が生じた場合には必要に応じて適切な助言を行うよう要望する。

(2) 帳簿等の事務処理

支出伝票や小口現金出納帳等の記載漏れや、補助金算定に関わらない報告書等の内容数字の誤記入など細かな事務処理上での誤りが発見された。

直接には補助金等の交付に問題は生じていないが、細かな誤りが重大な過失を生む原因ともなりかねないため、日々の帳簿等の管理及び処理は常時精査を怠らないよう心掛けられたい。

(3) 従事職員の服務関係

服務に関する事務について、一部旅費の金額誤り等が発見されたが、全般的に適切な事務が行われていた。

人事管理事務は適切な業務遂行のための礎でもあり、個人情報の保護に配慮しつつ、一層の適正な事務執行に努められたい。

2 指定管理者団体について

(1) 小規模修繕業務等委託

小規模修繕・工事や備品購入は、これまでと同様に過半の団体において契約書や請書等の契約書類を作成していたことが確認できた。しかし一部ながら、請求書等の書類作成時に誤記があるなど、業者側の問題もある事例について、指定管理者として確認を怠ったことも要因となる。

指定管理者は区の施設の管理者であることから、責任を持って管理運営に当たられたい。

主管課においても、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の契約手続の平準化・適正性を更に高められたい。

(2) 備品の管理

備品管理は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっている。

区の備品のみ備えているほとんどの指定管理者は「備品台帳」を備えて適切に管理していたが、一部の指定管理者では、台帳が未整備で備品登録されていない、備品台帳は整備されているが備品廃棄に際して適切な処理がされていない事例もあった。

指定管理者は、備品を常に良好な状態で維持・管理することはもとより、最新の「備品台帳」も適切に整備し、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を確実に確認されたい。

3 政務活動費について

政務活動費は、地方自治法第 100 条第 14～16 項及び江戸川区政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、江戸川区議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付される補助金である。

政務活動費の監査は、前回、平成 29 年度に行って以降 4 年が経過し、平成 31 年 4 月に区議会議員の改選もあったことから、今年度実施した。

区議会は、政務活動費の適正な運用を目的に、平成 27 年 5 月に「政務活動費マニュアル」を作成している。このマニュアルの作成は評価できるが、年々支出方法や経済状況が変わるなかで、適切な支出にむけた詳細かつ具体的なマニュアルの改訂が検討されるものと期待する。

また、会派等によっては、自主的に独自の基準を定めるなど、その運用がより適切になるよう努力されている点は評価できる。

政務活動費については、他自治体での不正事件等もあり、より多くの区民が関心を寄せているところであり、潔白さや透明性が求められ、各会派、議員各々が常に意識し必要最小限での経費の支出を心がけていかねばならないものである。また、今後、情報公開という社会的要請に区民の理解が得られるよう説明が必要であることから、支出証拠となる領収書等の整備に留意し、今まで以上に政務活動費の支出基準の適合性の確保に努められたい。

4 まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響や気候変動などの不確定要素がある社会情勢において、区政運営を効率的に進めていくため財政援助団体等との協働は益々重要となっている。

主管課は、事業の必要性や効率性を念頭に、補助事業や指定管理者制度導入の目的を常に意識し、日頃から要綱及び基本協定書等に基づいた事業が執行されているかの確認を行われたい。

また、財政援助団体等は、区政運営に携わるものとして、改めて事業の趣旨を理解し、日々の執行に留意しつつ適切に事業を遂行されるよう要望する。

今後、社会情勢は不透明感を増し、経済への影響も深刻さが増すことが予想される、区

財政運営においても、歳入減の中、新たな支出が増えるなど厳しさが増し、最小限で適切な支出が求められているところである。こうした中で、引き続き区民生活への影響を最小限とし最大の効果を実現するため、主管課及び財政援助団体等は、常に連携を密にし更に踏み込んだ行政運営の在り方について検討されることを要望する。

江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

I 補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費（算定した人件費及び事業費）を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況（令和2年度）

単位：円

区分	金額
補助金等	343,652,419
社会福祉協議会事務局	108,137,339
安心生活センター	12,296,362
なごみの家	222,196,074
にこにこ運動教室	1,022,644
委託料	260,603,555
安心生活センター	54,091,026
くつろぎの家	43,459,648
くすのきカルチャーセンター	149,665,563
生活安定支援事業	9,787,318
生活支援体制整備事業	3,600,000
合計	604,255,974

3 補助事業等の実績（令和2年度）

区分	内容
児童女性福祉事業	① 団体助成（3団体・計252,751円）
熟年者福祉事業	① 愛の杖の支給（1,256本） ② 団体助成（2団体・計0円）
心身障がい者福祉事業	① 心身障がい児（者）親子リフレッシュ事業（新型コロナウイルス感染防止のため中止） ② 福祉自動車の貸出（1台92件） ③ 福祉バスの助成（2団体・計390,500円） ④ 団体助成（27団体・計5,421,670円）
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付（52件43,338,000円）
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付（0件）

区分	内容
臨時特例つなぎ資金貸付	住居喪失の離職者への貸付 (0件0円)
緊急小口資金・総合支援資金特例貸付	新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯への貸付 (34,346件、6,162,140,000円)
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付 (新規0件・継続8件・契約終了0件)
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付 (新規1件・継続11件・契約終了0件)
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給 (区に委託 3,240件 乾パン等 2,540個 767,512円)
歳末たすけあい運動	募金総額 22,271,690円、激励金贈呈 4,081人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 ①安心生活サポート事業 相談件数 102件 支援回数 2,533回 ②入院サポート事業 相談件数 3件 支援回数 0回 ③成年後見制度利用相談 相談件数 646件 事業・法人後見事業 支援回数 2,616回 区長申立 807回 ④福祉サービス苦情解決 処理件数 28件 ⑤おひとり様支援事業 相談件数 27件 支援回数 33回
なごみの家 (北小岩・小岩・鹿骨・瑞江・松江北・一之江・長島桑川・葛西南部・小松川平井)	実施事業 居場所 延 25,414人 なんでも相談 延 7,000件 地域支援会議 延 258人 見守りキーホルダー 5,472件(配布・更新) にこにこ運動教室延 1,614人
受託事業	① くつろぎの家 (22,350人利用) (行事利用延 12回 740人、令和2年9月12日をもって閉館) ② くすのきカルチャーセンター (5,955名利用) (正規教室 34科目 74教室 1,062人、自主活動教室 41科目 266教室 3,630人) ③生活安定支援事業 一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付 (相談 2,071件 貸付 439件 46,977,600円) ※受験生チャレンジ支援貸付内訳 学習塾等受講料 206件 38,827,500円 大学等受験料 233件 8,150,100円 前年度債権の免除 379件
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

II 監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成 28 年 5 月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くつろぎの家(令和 2 年 9 月 12 日閉館)くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

団体名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス内)
組織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名 (うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 89 名

3 団体の収支状況

(1) 令和 2 年度資金収支

単位：円

収入		支出	
事業活動収支			
科目	金額	科目	金額
区補助金等	343,652,419	人件費	369,013,152
社会福祉協議会事務局補助金	108,137,339	事業費	175,175,014
安心生活センター事業補助金	12,296,362	事務費	133,554,925
なごみの家運営事業補助金	222,196,074	分担金	414,680
にこにこ運動教室補助金	1,022,644	助成金	9,362,921
その他補助金等	6,604,110	負担金	71,466
区受託金	260,603,555		
安心生活センター委託料	54,091,026		
くつろぎの家委託料	43,459,648		
生活安定支援事業委託料	9,787,318		
くすのきカルチャーセンター委託料	149,665,563		
生活支援体制整備事業委託料	3,600,000		
東社協受託金	81,791,778		
会費	7,879,840		
寄附金	6,324,687		
事業収入	598,180		
共同募金配分金	14,699,899		
負担金収入	5,120,178		
手数料返還収入	1,259,876		
預り金収入	0		
受取利息配当金	14,744		
小計	728,549,266	小計	687,592,158
		事業活動収支差額	40,957,108

施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	13,712,360
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小計	0	小計	13,712,360
		施設整備等資金収支差額	△13,712,360
その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	810,000	基金積立資産支出	0
積立資産取崩収入	0	積立資産支出	18,006,719
その他の活動による収入	53,497	その他の活動による支出	0
小計	863,497	小計	18,006,719
		その他活動資金収支差額	△17,143,222
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	729,412,763	支出合計	719,311,237
前期末支払資金残額	239,330,037	当期末資金収支差額	10,101,526
収入総額	968,742,800	当期末支払資金残額	249,431,563

(2) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	410,330,585	流動負債	172,197,186
現金預金	402,183,625	未払金	156,350,025
未収金	8,146,960	預り金	447,956
未収金補助	0	職員預り金	4,101,041
立替金	0	賞与引当金	11,298,164
仮払金	0		
固定資産	335,278,519	固定負債	82,437,688
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	82,437,688
その他の固定資産	332,278,519	負債の部合計	254,634,874
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		基金	141,425,236
		国庫補助金等特別積立金	4,663,514
		その他の積立金	55,860,333
		次期繰越活動収支差額	286,025,147
		(うち当期活増減支差額)	37,049,563
		純資産の部合計	490,974,230
資産の部合計	745,609,104	負債及び純資産の部合計	745,609,104

※平成27年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 2 年度の補助金交付額は 92,335,992 円である。

3 補助事業の実績（令和 2 年度）

単位：件・人・円

区分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契約金額
公 共 事 業	1,091	13,829	171,451	550,958,056
民 間 事 業	12,309	18,107	150,421	532,681,692
自転車再生事業	12 (522 台)	55	538	2,498,300
合計	13,412	31,991	322,410	1,086,138,048

II 監査対象団体

1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34-1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組織	理事 11 名 (会長 1 名、副会長 1 名、常務理事 (事務局長) 1 名を含む)、 監事 2 名 事務局職員 正規職員 11 名、準職員 (事務補助・運転業務) 14 名、就業 機会開拓専門員 5 名、内職指導員・事務補助 4 名 会員 3,620 名 (令和 3 年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和2年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金収入	91,560,862	事業費	1,165,840,336
受託事業収入	1,083,639,748	管理費	37,141,494
独自事業収入	2,498,300	人件費（給料手当）	17,650,712
会費収入	3,742,000	その他管理運営費	19,490,782
労働者派遣事業等 受託収入	12,097,472		
連合交付金収入	7,579,000		
事業継続緊急対策助成金	1,838,000		
雑収入	26,448		
合計	1,202,981,830	合計	1,202,981,830

(2) 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	200,550,647	流動負債	146,027,366
現金預金	108,399,987	未払金	143,453,541
未収金	92,339,879	預り金	531,764
貸倒引当金	△587,255	リース債務	2,042,061
立替金	305,336		
前払金	92,700		
固定資産	72,242,726	固定負債	15,348,363
退職給付引当資産	12,769,112	長期未払い金	0
退職給付引当補充資産	6,770,009	リース債務	2,579,251
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	12,769,112
建物	0		
車両運搬具	2		
什器備品	172,863		
リース資産	4,562,857		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	850,500	負債合計	161,375,729
		正味財産の部	111,417,644
		指定正味財産 区補助金	6,770,009
		（うち特定資産への 充当額）	(6,770,009)
		一般正味財産	104,647,635
		（うち特定資産への 充当額）	(46,708,399)
資産合計	272,793,373	負債及び正味財産合計	272,793,373

一般社団法人みんなの就労センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「一般社団法人みんなの就労センター運営補助要綱」に基づき、令和 2 年度に法人設立に伴う運営に必要な管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 2 年度の補助金交付額は 21,692,499 円である。

3 補助事業の実績（令和 2 年度）

単位：円

区 分	執行済額	適 要
事 業 費	20,165,000	積立資産・アドバイザー委託
運 営 費	1,527,499	賃借料・什器消耗品費等
人 件 費	0	※区職員派遣
合計	21,692,499	

II 監査対象団体

1 団体の概要

一般社団法人みんなの就労センターは、令和 2 年度に一般社団法人として設立され、令和 3 年 4 月 1 日に厚生労働省の「労働者派遣事業及び職業紹介事業」の許可を取得した。

就労意欲のある人が個々の能力に応じて、その能力を発揮できる就労の場の確保・提供し、知識・技能の付与を目的とした講習の実施及び目的達成のための調査・事業の企画運営を行うこととなる。

2 団体の組織

団体名	一般社団法人みんなの就労センター (江戸川区西小松川町 34-1・中央くすのきカルチャーセンター1 階内)
組 織	令和 2 年度役員（設立時） 代表理事 1 名、理事 3 名、監事 1 名 派遣登録会員 0 名（令和 3 年 4 月当初現在）

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和2年度）

単位：円

収入		支出		
科目	金額	科目	金額	
会費収入	0	事業費	20,165,000	
事業収入	0	労働者派遣・ 職業紹介事業費	20,000,000	
労働者派遣事業等 受託収入	0			就労に関する事業
職業紹介事業収入	0		調査研究・企画運営事業	0
請負事業収入	0		事業人件費	0
区補助金収入	21,692,499	運営費	1,527,499	
寄付金収入	0	臨時雇賃金	0	
雑収入	0	管理運営費	1,527,499	
合計	21,692,499	合計	21,692,499	

(2) 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	291,234	流動負債	291,234
現金預金	273,634	未払金	291,234
未収金	0	社労士アドバイザー料	55,000
貸倒引当金	0	税理士顧問料・決算報酬	190,000
立替金	0	文具等	13,233
前払金	17,600	補助金返還金	15,501
		法人都民税均等割額	17,500
固定資産	20,000,000	固定負債	0
基本資産	0	長期未払い金	0
特定資産	20,000,000	リース債務	0
財政運営資金積立資産	20,000,000		
建物	0		
車両運搬具	0		
什器備品	0		
リース資産	0		
電話加入権	0		
ソフトウェア	0	負債合計	291,234
		正味財産の部	20,000,000
		指定正味財産 区補助金	20,000,000
		(うち特定資産への 充当額)	(20,000,000)
		一般正味財産	0
		(うち特定資産への 充当額)	(0)
資産合計	20,291,234	負債及び正味財産合計	20,291,234

保育従事職員宿舍借り上げ及び保育体制強化事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、おひさま保育園(23園)を運営する社会福祉法人えどがわに「江戸川区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱」及び「保育体制強化事業補助要領」に基づき、保育士の人材の確保、就業継続及び離職防止を図るため(「運営費等」削除)の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

令和2年度の交付状況は以下のとおりである。

保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	107,723,000円
保育体制強化事業補助金	10,389,000円

II 監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 社会福祉法人えどがわ

(1) 団体の概要

社会福祉法人えどがわは平成14年3月に設立され、令和2年度末現在区内に「おひさま保育園」を23園運営している。

(2) 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人えどがわ
職員体制	園長等管理職25名、副園長13名、主任23名、副主任59名、上級職234名、初級職87名、非常勤職員222名

(3) 令和2年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
委託費収入	2,657,926,510	人件費支出	2,772,278,773
事業収入	1,981,681,340	うち非常勤給与支出	376,275,185
(うち宿舍借り上げ 支援事業補助金)	106,170,000	事業費支出	396,001,073
(うち保育体制強化 事業補助金)	10,391,000	事務費支出	889,360,727
(うち都補助金)	332,764,000	うち土地・建物賃借料	146,831,685
その他収入	94,371,817	その他支出	47,718,901
施設整備等収入	4,023,000	施設整備等支出	209,450,537
積立資産取崩支出	412,200,000	その他の活動支出	930,695,483
前期末支払資金残高	878,072,033	うち積立資産支出	906,396,860
合 計	6,028,274,700	合 計	5,245,505,494
		収入支出差引残額 (翌年度繰越額)	782,769,206

保育従事職員宿舍借りに係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱」に基づき、保育従事職員用の宿舍の借り上げを行う保育施設等の設置者に対し、借りに係る費用の一部の補助を行うことにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的とする。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

今回の監査対象とした令和2年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

(1) 社会福祉法人ちとせ交友会

単位：円

団体名	施設名	補助対象職員数・月数	金額	合計補助金
社会福祉法人 ちとせ交友会	瑞江ちとせ保育園	15人・170月	11,702,000	33,046,000
	船堀ちとせ保育園	14人・156月	11,045,000	
	西葛西ちとせ保育園	12人・144月	10,299,000	

II 監査対象施設

各施設の概要及び収支は次のとおりである。

1 瑞江ちとせ保育園

(1) 施設の概要

瑞江ちとせ保育園は、社会福祉法人ちとせ交友会が平成31年4月に開園し、区の要綱に基づき平成31年度より補助金の交付を受けている。

(2) 施設の組織

施設名	瑞江ちとせ保育園（江戸川区瑞江4-32-3）
職員体制	施設長1名、保育従事職員27名、調理員5名 看護師1名、事務員1名 計35名
経営母体	社会福祉法人ちとせ交友会（千代田区二番町7-5）

(3) 利用者の状況（令和2年度）

単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	108	240	240	245	234	70	1,137

(4) 施設の収支状況 (令和2年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
保育事業収入	212,285,949	人件費	139,291,932
委託費収入	116,097,030	事業支出	16,466,621
利用料収入	26,517	事務費支出	35,723,969
補助金事業収入外	96,162,402	その他支出	2,142,168
その他収入	2,238,398		
合計	214,524,347	合計	193,624,690
		収入支出差引残額	20,899,657

2 船堀ちとせ保育園

(1) 施設の概要

船堀ちとせ保育園は、社会福祉法人ちとせ交友会が令和2年4月に開園し、区の要綱に基づき令和2年度より補助金の交付を受けている。

(2) 施設の組織

施設名	船堀ちとせ保育園 (江戸川区船堀 5-3-10)
職員体制	施設長1名、保育従事職員21名、調理補助1名、事務職1名、栄養士3名、看護師2名、用務1名 計30名
経営母体	社会福祉法人ちとせ交友会 (千代田区二番町 7-5)

(3) 利用者の状況 (令和2年度)

単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	72	227	228	245	99	36	907

(4) 施設の収支状況 (令和2年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
保育事業収入	200,684,193	人件費	112,620,896
委託費収入	106,490,710	事業支出	13,265,572
利用料収入	78,650	事務費支出	53,179,783
補助金事業収入外	94,114,833	その他支出	1,985,585
その他収入	1,686,867		
合計	202,371,060	合計	181,051,836
		収入支出差引残額	21,319,224

3 西葛西ちとせ保育園

(1) 施設の概要

西葛西ちとせ保育園は、社会福祉法人ちとせ交友会が平成30年4月に開園し、区
の要綱に基づき平成30年度より補助金の交付を受けている。

(2) 施設の組織

施設名	西葛西ちとせ保育園（江戸川区西葛西2-17-15）
職員体制	施設長1名、保育従事職員21名、調理補助2名 栄養士2名、看護師1名、事務員1名 計28名
経営母体	社会福祉法人ちとせ交友会（千代田区二番町7-5）

(3) 利用者の状況（令和2年度）

単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	72	132	144	204	181	203	936

(4) 施設の収支状況（令和2年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
保育事業収入	203,219,294	人件費	109,865,262
委託費収入	106,586,190	事業支出	13,303,434
利用料収入	34,320	事務費支出	45,447,902
補助金事業収入外	96,598,784	その他支出	1,665,017
その他収入	1,516,568		
合計	204,735,862	合計	170,281,615
		収入支出差引残額	34,454,247

私立幼稚園預かり保育事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区私立幼稚園預かり保育事業補助要綱」に基づき、通常の教育時間の前後において預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、事業の円滑な執行を図り、保育を必要とする区民の家庭支援に資することを目的として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

令和2年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) 江戸川幼稚園

単位：人・円

区 分	平 日	長期休業期間	合 計
年 間 延 べ 保 育 数	26,016	7,415	33,431
補 助 金 額	—	—	42,607,950

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 江戸川幼稚園

(1) 団体の概要

江戸川幼稚園は、昭和60年4月に開園、区の要綱に基づき平成28年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	江戸川幼稚園（江戸川区清新町1-1-40）
職 員 体 制	園長1名、教諭10名、教諭補助12名、その他職員16名、事務職員5名、バスドライバー6名

(3) 令和2年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
補 助 金	63,365,000	人 件 費	93,625,392
内 訳	区預かり保育事業補助金	教育研究経費	45,501,620
	区その他補助金	管 理 経 費	2,428,106
	都 補 助 金	設 備 関 係 支 出	294,250
学 生 生 徒 等 納 付 金	186,930,260		
手 数 料	759,000		
付 随 事 業 収 入	38,862,960		
雑 収 入	14,854,582		
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	7,062		
合 計	304,778,864	合 計	141,849,368

公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、委託料及び出資金

I 補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団（旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」）に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐（しゅつえん）したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況（令和 2 年度）

単位：円

区分	補助金 (緑化推進事業等)	補助金 (人件費)	委託料	合計
金額	107,449,562	3,443,389	418,714,237	529,607,188

3 委託業務等の実績（令和 2 年度）

事業名	事業内容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 ・区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及事業 ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収益事業	(1) 収益事業 ・物品販売サービス ・広告・スポンサーの募集

II 監査対象団体

1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらす、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示ふれあい事業」「収益事業」を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島 1-44-12 KTパークビル)
組 織	理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 2 名、監事 2 名及び事務局職員 58 名 (うち区派遣職員 1 名) 計 64 名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

(1) 令和2年度収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
受取補助金収入(区補助金)	110,892,951	事業費	439,545,307
事業収入(区委託料)	380,649,309	管理費	62,319,965
受取補助金収入(その他補助金)	54,900		
事業収入(その他)	4,260,403		
雑収入	94,841		
基本財産運用収入	4,010		
事業活動収入合計	495,956,414	事業活動支出合計	501,865,272
		事業活動収支差額	Δ5,908,858

(2) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	158,719,654	流動負債	77,274,814
現金預金	157,440,980	未払金	74,656,865
未収金	64,743	前受金	606,000
仮払金	0	預り金	2,011,949
前払金	23,770		
貯蔵品	1,190,161		
固定資産	283,991,220	固定負債	215,360,816
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	215,360,816
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	228,281,074		
退職給付引当資産	215,360,816		
減価償却引当資産	12,705,003		
緑化推進積立資産	215,255		
馬運車荷台購入積立資産	0		
構築物	0		
その他固定資産	15,710,146		
車両運搬具	9,854,623		
什器備品	5,855,523		
保証金	0		
		負債の部合計	292,635,630
		正味財産の部合計	150,075,244
		指定正味財産	215,255
		寄付金	215,255
		一般正味財産	149,859,989
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(12,705,003)
資産の部合計	442,710,874	負債及び正味財産合計	442,710,874

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成 16 年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 2 年度の補助金交付額は、39,194,706 円である。

3 補助事業の実績

令和 2 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進事業	グリーンプラン推進校 16 校 小中学校出前事業 7 校 10 回：729 人 すくすくスクール放課後環境教育 5 回：134 人 エコアクション講座 3 回：96 人 等
区民・事業者・行政の交流・連携推進事業	もったいない運動えどがわ 登録者 142,619 人 地球温暖化防止に関する講習会等 6 回：61 人 3Rに関する講習会 51 回：749 人 等
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 4 回計 8,000 部） パンフレットの作成 5,000 部
自然環境の保全と活用事業	自然復元・再生事業 自然体験や自然観察会の開催 3 回：63 人 等

II 監査対象団体

1 団体の概要

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成 16 年 4 月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

団体名	認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター (江戸川区船堀 4-1-1 総合区民ホール内)
組織	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 12 名、監事 2 名、 職員 6 名 (区派遣職員 2 名)、会員数 528 個人・団体

3 団体の収支状況（令和2年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	39,194,706	事業費	36,057,166
会費収入	2,709,000	(うち人件費)	(28,421,994)
民間等助成金	1,625,109	管理費	7,904,313
寄付金収入	176,126	(うち人件費)	(587,796)
参加料収入	251,750		
その他の収入	4,788		
合計	43,961,479	合計	43,961,479
		当期収支差額	0

江戸川看護専門学校事業運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は一般社団法人江戸川区医師会に対し、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、江戸川看護専門学校の運営費の一部を助成し、医療従事者の充実を図ることを目的として、平成 27 年度から事業運営費の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 2 年度の補助金交付額は下表のとおりである。

単位：円

補 助 金	金 額
江戸川看護専門学校事業運営費	10,000,000

3 補助事業の実績

令和 2 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
在 籍 者 数	1 年(第 6 期生) 46(男子 4) 人、2 年(第 5 期生) 39(男子 1) 人、3 年(第 4 期生) 27(男子 3) 人
教 育 課 程	基礎分野、専門基礎分野、専門分野(看護学実習等)、統合分野(統合実習等)
学 校 行 事	入学式、オープンキャンパス(AO 入試説明会)、戴帽式、卒業式(第 4 期生 24 名卒業)等

II 監査対象団体

1 団体の概要

江戸川看護専門学校は、平成 27 年、江戸川区医師会が開設。

学校は、区医師会の信条である「地域医療への貢献」を基に保健医療福祉のニーズを踏まえ、地域住民の健康の維持・増進・回復に向け、質の高い看護師実践者を育成することを目的としている。

また、開校以来、113 名の卒業生を社会に送り、地域保健医療の重責の一端を担っている。

2 団体の組織

施 設 名	江戸川看護専門学校 (江戸川区西瑞江 5-1-6)
団 体 名	一般社団法人江戸川区医師会 (江戸川区中央 4-24-14)
職 員 体 制	江戸川看護専門学校 校長 1 名、副校長 1 名、校務主任 1 名、講師 42 名、教務課長 1 名、 教務主任 1 名、専任教員 10 名、専任職員 4 名、

3 令和2年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
学 生 生 徒 納 付 金	85,834,277	人 件 費	110,321,898
手 数 料 収 入	3,223,500	講 師 報 酬	13,068,000
補 助 金 等 収 入	34,290,000	専 任 教 員 給 与	64,519,919
東 京 都 補 助 金	18,272,000	職 員 給 与	11,044,988
区 補 助 金	10,000,000	そ の 他 給 与 等	21,688,991
日 本 医 師 会 ・ 東 京 都 医 師 会 補 助 金	3,100,000	教 育 研 究 費	20,462,537
東 京 都 私 学 財 団 補 助 金	1,384,000	教 員 経 費	8,996,531
東 京 都 私 学 財 団 助 成 金	534,000	生 徒 費	10,836,212
そ の 他 補 助 金	1,000,000	式 典 費	629,794
資 金 運 用 収 入	159	教 育 管 理 費	19,176,740
雑 収 入	36,449		
設 置 者 負 担 金	26,576,790		
収入合計	149,961,175	支出合計	149,961,175

地域活動支援センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センターⅢ型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和2年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団体名	施設名	補助金名	金額	合計補助金
特定非営利活動法人 えどがわ悠人会	悠遊舎 えどがわ	地域活動支援センター Ⅲ型運営費補助金	12,533,000	23,636,000
	悠歩舎		11,103,000	

3 補助事業の実績

令和2年度における団体ごとの補助事業の実績は次のとおりである。

(1) 悠遊舎えどがわ

事業名	地域活動支援センターⅢ型事業
在籍者数	72人（令和2年5月1日現在）
開所日数	241日
延利用者数	1,786人
一日平均利用者数	約7人
作業時間	10時～17時
事業内容	ミーティング、年間行事、昼食会、プログラム活動、音楽の会

(2) 悠歩舎

事業名	地域活動支援センターⅢ型事業
在籍者数	74人（令和2年5月1日現在）
開所日数	232日
延利用者数	1,692人
一日平均利用者数	約7人
作業時間	10時～17時
事業内容	ミーティング、レクリエーション、昼食会

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 特定非営利活動法人えどがわ悠人会

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人えどがわ悠人会は、精神障害者に対して、豊かな生活ができるよう支援するために、障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターⅢ型事業所として「悠遊舎えどがわ」「悠歩舎」、就労継続支援B型事業所として「第二悠遊舎えどがわ」「Y S G」を運営している。

区の要綱に基づき、平成 23 年度から事業所の運営費及び施設借上費に対して、補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	① 悠遊舎えどがわ（江戸川区平井1-9-6） ② 悠歩舎（江戸川区西一之江4-1-6） ③ 第二悠遊舎えどがわ「レインボーハウス」 （江戸川区平井1-6-10）喫茶「絆」（江戸川区平井1-3-12） ④ Y S G 「土の夢」（江戸川区西一之江4-6-11） 「気まぐれ飛行船」（江戸川区西一之江3-1-2）
職員体制	① 5名（常勤2名、非常勤3名） ② 6名（常勤3名、非常勤3名） ③ 6名（常勤4名、非常勤2名） ④ 10名（常勤5名、非常勤5名）
経営母体	特定非営利活動法人えどがわ悠人会（江戸川区平井1-9-6） 理事9名、監事2名、運営委員会162名(令和3年6月17日現在)

(3) 団体の収支状況

令和 2 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金 (センターⅢ型)	23,636,000	人 件 費	73,048,824
区補助金(施設借上)	9,769,000	管 理 費	9,707,322
区補助金(日中活動)	8,595,000	施 設 借 上 費	17,203,578
訓練等給付	62,057,970	各 種 行 事 費	4,707,423
共同募金	1,120,000	就 労 支 援 事 業 費	2,969,702
地域福祉活動費	55,000	減 価 償 却 費	1,834,308
利用者負担	1,945,955	そ の 他 経 費	2,134,542
就労支援事業収益	2,865,213		
その他雑収益	8,663,559		
合 計	118,707,697	合 計	111,605,699
		収入支出差引残高	7,101,998

<スポーツ施設> 「総合体育館」・「臨海球技場」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

令和2年度においては、国の緊急事態宣言によって事業が縮小されたことに対して、区は「江戸川区公共施設事業継続支援金交付要綱」を基に支援金交付を行っている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合体育館	江戸川区総合体育館条例	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで
臨海球技場	江戸川区臨海球技場条例	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで

2 令和2年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) ミズノ・スターズ共同事業体（総合体育館）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
182,607,048	66,240,095	248,847,143

※指定管理負担金には指定管理料 167,318,048 円のほか公共事業継続支援金 15,289,000 円を含む。

イ 利用実績

単位：人

施設名	個人利用	教室利用	団体利用	施設計
主競技場	20,013	7,625	20,377	48,015
柔・剣道場	6,189	5,526	19,837	31,552
弓道場	450	—	6,675	7,125
アーチェリー場	4,467	2,416	5,332	12,215
エアライフル場	244	—	160	404
卓球室	3,351	—	3,283	6,634
トレーニングルーム	17,547	—	—	17,547
スタジオ	20,661	10,290	—	30,951
温水プール	23,462	10,777	9,184	43,423
会議室	533	1,182	5,841	7,556
カフェ	—	—	—	—
合計	96,917	37,816	70,689	205,422

(2) 株式会社オーエンス（臨海球技場）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合 計
86,808,660	36,552,154	123,360,814

イ 利用実績

単位：人

区 分	臨海球技場			合 計
	野球場	多目的 グラウンド	フットサル コート	
日曜・祝日	9,500	12,270	20,200	41,970
土 曜	6,900	9,251	12,724	28,875
平 日	9,860	49,730	72,277	131,867
合 計	26,260	71,251	105,201	202,712

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ミズノ・スターズ共同事業体

(1) 団体の概要

総合体育館の指定管理者であるミズノ・スターズ共同事業体は、美津濃株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社とスターズファシリティサービス株式会社によって構成されている。

美津濃株式会社は、スポーツ施設の経営、体育運動具の製造販売等を行っている。ミズノスポーツサービス株式会社は、スポーツ施設・飲食店の経営及び管理等の事業を行っている。また、スターズファシリティサービス株式会社は、不動産の保守管理、警備、清掃等建物総合管理事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施 設 名	総合体育館（江戸川区松本1丁目35番1号）
指 定 管 理 者 ①	美津濃株式会社（大阪市住之江区南港北1-12-35）
事 業 内 容 ①	区との調整、連絡・管理運営全般管理
指 定 管 理 者 ②	ミズノスポーツサービス株式会社（大阪府中央区北浜4-1-23）
事 業 内 容 ②	スポーツ施設運営業務担当
指 定 管 理 者 ③	スターズファシリティサービス株式会社 （中央区日本橋3-1-8）
事 業 内 容 ③	設備維持管理・飲食物販業務担当
職 員 体 制	全体：館長1名（統括責任者）副館長2名（運営管理責任者・維持管理責任者） プール：責任者1名 副責任者1名 監視員20名 トレーニング室：責任者1名 副責任者1名 監視員10名 受付：事務リーダー1名（兼務） 受付事務職員10名 その他：インストラクター60名 維持管理スタッフ3名 飲食スタッフ5名（外部委託） 合計 116名

(3) 団体の収支状況

令和2年度施設の収支

単位:円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	182,607,048	維持管理運営費	209,792,779
利 用 料 金	36,826,420	(うち人件費)	(109,290,324)
自 主 事 業	21,762,780	自 主 事 業 経 費	32,737,638
そ の 他 収 入	15,993,445	そ の 他 支 出	16,409,267
雇用調整助成金	5,479,123	指定管理者経費	3,729,132
合 計	262,668,816	合 計	262,668,816

2 株式会社オーエンス

(1) 団体の概要

江戸川区球場の指定管理者である株式会社オーエンスは、大木産業株式会社として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く球場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	臨海球技場 (江戸川区臨海町1-1-2)
指 定 管 理 者	株式会社オーエンス (中央区銀座4-12-15)
会 社 概 要	事 業 内 容 : 施設等管理、人材派遣等 払込資本金 : 1億円 授権資本金 : 2億円、 従 業 員 数 : 約 3,300人 設 立 : 昭和 34 年 6 月
臨 海 球 技 場 職 員 体 制	総括責任者 1 名、副総括責任者 1 名、事務長 1 名、 施設責任者 1 名、職員 8 名 計 12 名

(3) 団体の収支状況

令和2年度施設の収支

単位:円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	86,808,660	維持管理運営費	95,861,875
利 用 料 金	12,152,875	(うち人件費)	24,332,638
自 主 事 業	12,395,599	自 主 事 業 経 費	14,195,062
そ の 他 収 入	7,217,581	そ の 他 支 出	5,817,663
		指定管理者経費	2,700,115
合 計	118,574,715	合 計	118,574,715

＜文化施設＞ 「総合文化センター」「総合区民ホール」 「江戸川区民センター」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

令和 2 年度においては、国の緊急事態宣言によって事業が縮小されたことに対して、区は「江戸川区公共施設事業継続支援金交付要綱」を基に支援金交付を行っている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和 2 年度）

（1）総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
303,818,303	121,650,595	425,468,898

※指定管理負担金 303,818,303 円に公共事業継続支援金 47,892,000 円、補填金 5,352,303 円を含む

② 利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	318	41.2	89,449	リハーサル室	781	54.8	20,025
小ホール	276	34.9	32,769	和室	223	15.6	3,443
合計	594	38.0	122,218	会議室	520	36.6	20,102
				研修室	476	33.4	32,848
				展示室	524	36.9	22,346
				展示ギャラリー	513	35.5	—
				合計	3,037	35.5	98,764

イ 主な自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会（第 141～144 回）	1,690	のんびりアフタヌーンコンサート①	138
有名オケ&合唱団公開リハーサル（日本フィルハーモニー交響楽団）	400	ゆったりアフタヌーンコンサート③	128
有名オケ&合唱団公開リハーサル（東京混声合唱団）	210	歌舞伎へのいざない 約束事を知って歌舞伎を数倍 楽しもう	98
スタンウェイピアノ試奏会	186 組	ゆったりアフタヌーンコンサート②	84

※展示等の企画

いつも心に、音楽を（中央ロビー） 「スタッフ思い出の CD の展示と放送」	区内文化団体展示 「刺繍かざりの時計展 TueKaRa」
区内文化団体応援プログラム 「江戸フィル展示と YouTube 配信」	レストラン壁面展示 「ベートーヴェン生誕 250 周年」
えどがわ文化かわらばん 区内施設等の紹介・イベント情報掲示」	バックステージツアー（学校向け）

(2) 総合区民ホール（株式会社アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
810,823,195	174,614,055	985,437,250

※指定管理負担金 810,823,195 円に公共事業継続支援金 204,382,000 円、補填金 22,710,195 円を含む。

② 利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	40.9	46,227	和室（2室）	37.2	3,937
小ホール	35.6	23,805	イベントホール（4室）	21.7	20,243
展示ホール	15.0	17,373	バンケットルーム	22.2	2,595
諸室（17室）	49.4	69,579	控室（3室）	9.5	1,333
リハーサル室	63.2	8,738	式場（2室）・写場	—	489
合計				38.2	194,319

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	211,729	展望塔	58,387	映画館	25,847	エドマチ	15,708
合計							311,671

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結 婚 式	9 組	披 露 宴	5 組	駐 車 場 利 用	83,428 台

(3) 江戸川区民センター（株式会社アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
237,277,636	46,079,842	283,357,478

※指定管理負担金 237,277,636 円に公共事業継続支援金 43,535,000 円、補填金 4,837,636 円を含む

② 利用実績

単位：件・人

利用区分	件 数	人 数
貸切利用	8,891	134,774

※江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

II 監査対象団体

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施 設 名	総合文化センター(江戸川区中央 4-14-1)
指 定 管 理 者	① サントリーパブリシティサービス株式会社 (江東区豊洲 3-2-24) ② 株式会社共立 (渋谷区代々木 5-40-13) ③ イオンディライト株式会社 (大阪府中央区南船場 2-3-2)
事 業 内 容	① サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当 ② ホールの舞台・照明・音響・映像担当 ③ 施設管理担当 (電機、機械等関係業務)
職 員 体 制	館長 1 名、副館長 1 名、運営・企画 15 名、施設管理・駐車場・清掃 27 名、舞台技術 8 名、レストラン 12 名 計 64 名

(3) 団体の収支状況
令和2年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	303,818,303	維持管理運営費	333,278,934
利用料金	76,606,345	(うち人件費)	(122,454,444)
自主事業	31,641,177	自主事業経費	75,875,301
雇用調整助成金	339,974	指定管理者経費	3,251,564
合計	412,405,799	合計	412,405,799

2 株式会社 アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴会会場運営事業を承継し、それらを事業とともに指定管理者としての施設管理業務を開始する。

平成28年4月1日、会社分割を行い新設会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継する。店舗数は14店舗である。

(2) 団体の組織

施設名	① 総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) ② 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者	株式会社アターブル松屋 (中央区明石町1-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
職員体制	① ・管理事務所部門 職員数16名 館長1名、副館長2名、社員7名、嘱託社員3名、 時間制社員3名 ・自主事業部門(船堀マツヤサロン) 職員数45名 社員25名、嘱託社員3名、時間制社員17名 (シネパル運営業務等は外部委託) ② ・管理事務所部門 職員数25名 館長、副館長、社員・契約社員6名、時間制社員19名 ・自主事業(飲食)部門 職員数32名 社員・契約社員8名、時間制社員24名

(3) 団体の収支状況

① 総合区民ホール
平成2年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	810,823,195	維持管理運営費	782,696,602
利用料金	120,430,268	(うち人件費)	(71,757,549)
自主事業	113,728,981	自主事業経費	305,210,566
その他収入	61,325,563	指定管理者経費	9,028,124
雇用調整助成金	3,625,226	その他経費	12,997,941
合計	1,109,933,233	合計	1,109,933,233

② 江戸川区民センター
令和2年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	237,277,636	維持管理運営費	196,687,168
利用料金	21,552,391	(うち人件費)	(54,515,622)
自主事業	40,270,087	自主事業経費	117,351,407
その他収入	16,047,467	その他支出	2,097,162
雇用調整助成金	4,047,498	指定管理者経費	3,059,342
合計	319,195,079	合計	319,195,079

＜区民健康施設＞ 「穂高荘」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、江戸川区民健康施設条例に基づく穂高荘の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事等のための委託料を支出している。

令和 2 年度においては、国の緊急事態宣言によって事業が縮小されたことに対して、区は「江戸川区公共施設事業継続支援金交付要綱」を基に支援金交付を行っている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
穂 高 荘	江戸川区民健康施設条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・維持補修工事)	合 計
132,483,145	35,876,212	168,359,357

※指定管理負担金 132,483,145 円に公共事業継続支援金 28,099,000 円、補填金 3,122,145 円を含む

3 事業の実績

監査対象団体が行った令和 2 年度における事業の実績は次のとおりである。

緊急事態宣言発出により 4 月 20 日より 5 月 31 日まで 42 日間の休館の措置を行った。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能 室数	客室 稼働率	利用人数	利用可能 人数	定員 稼働率
317	3,048	12,680	24.0	7,244	51,037	14.2

※施設内整備に伴う通常休館 6 日間（12 月 6 日から 12 月 11 日）

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区 外	合 計
4,516	2,728	7,244

(3) 穂高号運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数	1 便あたり
28	761	27.18

II 監査対象団体

1 団体の概要

「穂高荘」の指定管理者である商船三井興産株式会社は、オペレーションシステムが導入されているビルメンテナンス業、とりわけビル清掃およびマンション・ホテル・保養所等の設備管理業務に高い実績を持っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	穂高荘
指定管理者	商船三井興産株式会社（中央区日本橋本町3-3-6）
会社概要	事業内容：ビル・商業施設・ホテル・その他の施設の管理、運営等 資本金：3億円 従業員数：415名（令和3年3月末時点） 設立：1977年（昭和52年）12月
穂高荘職員体制	支配人1名、副支配人1名、フロント6名、接客11名、設備3名、風呂4名、料理長1名、副料理長1名、調理17名、清掃12名 計57名（予約センター6名は別）

3 団体の収支状況

令和2年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	132,483,145	維持管理運営費	176,219,679
利用料金	27,487,664	（うち人件費）	（97,786,508）
自主事業	52,100,576	自主事業経費	35,932,042
コロナ関連収入	3,098,398	指定管理者経費	3,018,062
合 計	215,169,783	合 計	215,169,783

区議会各会派政務活動

I 政務調査活動の概要

1 根拠規定

- (1) 地方自治法（以下「法」という。）第100条第13項、第5項及び第16項
- (2) 江戸川区政務活動費の交付に関する条例（以下「条例」という。）
※ただし、平成27年3月25日に条例改正され、平成27年5月2日の施行日以降は「江戸川区政務活動費の交付に関する条例」（以下「改正条例」という。）が適用となる。
- (3) 江戸川区政務活動費の交付に関する規則（以下「規則」という。）
- (4) 江戸川区議会政務活動費処務規程（以下「処務規程」という。）

2 監査の範囲

令和3年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、令和2年度に政務活動費の交付を受けた、議会における7会派と無所属議員2名を対象として実施した。

3 監査の方法

監査委員は、各会派から提出された監査調書等をもとに政務活動費の執行状況について、各会派幹事長等から聴取した。併せて、各会派の実績報告書、会計帳簿、領収書など証拠となる関係書類の精査・突合を行った。

4 法及び条例改正

地方自治法の一部を改正する法律（以下「改正自治法」という。）は、平成24年9月5日に公布され、公布日から6月を超えない範囲内で、政令の定める日から施行するとされた。なお、改正自治法及び改正条例の内容は、いずれも、政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付の目的を「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改めたものであり、さらに、改正条例により「政務活動費を充てることができる経費の範囲」を定めたものである。

II 実績報告

条例第6条により、政務活動費の交付を受けた会派の代表者と経理責任者は会計年度終了後1か月以内に、議長あてに当該実績報告書及び領収書等の証拠書類を提出することとされている。また、条例第8条により、残余额が生じた場合は返還しなければならない。

1 令和2年度政務調査費の執行実績

単位：円

会 派 名	当初交付額	交付確定額	返 還 額
区 議 会 自 由 民 主 党	36,000,000	35,680,442	319,558
江 戸 川 区 議 会 公 明 党	28,800,000	25,200,773	3,599,227
区 議 会 江 戸 川 ク ラ ブ	11,200,000	10,677,109	522,891
日 本 共 産 党 江 戸 川 区 議 員 団	9,600,000	9,438,908	161,092
生 活 者 ネットワーク・立憲民主党	7,000,000	7,000,000	0
え ど が わ 区 民 の 会	4,800,000	4,800,000	0
立 憲 ク ラ ブ	400,000	358,427	41,573
無 所 属	2,400,000	2,400,000	0
無 所 属	2,400,000	734,452	1,665,548
合 計	102,600,000	96,290,111	6,309,889

2 各会派の執行実績

(1) 区議会自由民主党

ア 会派の構成

「区議会自由民主党」は、令和2年4月1日時点で15名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	36,000,000	35,680,442	調 査 費	2,387,797
			人 件 費	7,729,208
			資 料 費	635,592
			会 議 費	496,334
			事 務 費	11,488,887
			区政活動報告費	12,942,624
合 計	36,000,000	35,680,442	合 計	35,680,442

(2) 江戸川区議会公明党

ア 会派の構成

「江戸川区議会公明党」は、令和2年4月1日時点で12名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	28,800,000	25,200,773	調 査 費	1,133,624
			人 件 費	0
			資 料 費	1,354,589
			会 議 費	70,315
			事 務 費	9,575,125
			区政活動報告費	13,067,120
合 計	28,800,000	25,200,773	合 計	25,200,773

(3) 区議会江戸川クラブ

ア 会派の構成

「区議会江戸川クラブ」は、令和2年4月1日時点で4名の議員で構成されていた。令和2年4月27日、議員1名を加え、5名となった。令和2年12月9日に議員1名が辞職し、4名となった。

イ 政務調査費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務調査費	11,200,000	10,677,109	調 査 費	1,389,552
			人 件 費	3,746,000
			資 料 費	207,403
			会 議 費	43,616
			事 務 費	3,975,143
			区政活動報告費	1,315,395
合 計	11,200,000	10,677,109	合 計	10,677,109

(4) 日本共産党江戸川区議員団

ア 会派の構成

「日本共産党江戸川区議員団」は、令和2年4月1日時点で4名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	9,600,000	9,438,908	調 査 費	807,420
			人 件 費	1,115,737
			資 料 費	186,676
			会 議 費	14,496
			事 務 費	2,805,893
			区政活動報告費	4,508,686
合 計	9,600,000	9,438,908	合 計	9,438,908

(5) 生活者ネットワーク・立憲民主党

ア 会派の構成

「生活者ネットワーク」は、令和2年4月1日時点で2名の議員で構成されていた。令和2年4月17日から、議員1名を加え、「生活者ネットワーク・立憲民主党」として会派名称の変更を行った。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	7,000,000	7,000,000	調 査 費	513,392
			人 件 費	1,743,000
			資 料 費	94,889
			会 議 費	27,065
			事 務 費	1,986,065
			区政活動報告費	2,879,085
合 計	7,000,000	7,000,000	合 計	7,243,496

(6) えどがわ区民の会

ア 会派の構成

「えどがわ区民の会」は、令和2年4月1日時点で2名の議員で構成されていた。

イ 政務調査費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務調査費	4,800,000	4,800,000	調 査 費	593,552
			人 件 費	1,984,194
			資 料 費	58,850
			会 議 費	23,260
			事 務 費	1,820,572
			区政活動報告費	323,767
合 計	4,800,000	4,800,000	合 計	4,804,195

(7) 立憲クラブ

ア 会派の構成

「立憲クラブ」は、令和2年4月1日時点で2名の議員で構成されていた。
令和2年4月16日に解散した。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務調査費	400,000	358,427	調 査 費	2,500
			人 件 費	265,000
			資 料 費	0
			会 議 費	0
			事 務 費	64,927
			区政活動報告費	26,000
合 計	400,000	358,427	合 計	358,427

(8) 無所属

ア 会派の構成

令和2年4月1日時点で1名の議員で構成されていた。

イ 政務調査費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務調査費	2,400,000	2,400,000	調 査 費	284,358
			人 件 費	0
			資 料 費	19,342
			会 議 費	34,260
			事 務 費	1,733,040
			区政活動報告費	330,000
合 計	2,400,000	2,400,000	合 計	2,401,000

(9) 無所属

ア 会派の構成

令和2年4月1日時点で1名の議員で構成されていた。

イ 政務調査費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務調査費	2,400,000	734,452	調 査 費	295,410
			人 件 費	0
			資 料 費	0
			会 議 費	0
			事 務 費	439,042
			区政活動報告費	0
合 計	2,400,000	734,452	合 計	734,452

参 考 資 料： 政 務 調 査 費 の 使 途 基 準

江戸川区政務調査費の交付に関する規則第7条（別表第1・2）

別表第1（第7条関係）

支出項目	内 容	
	支 出 事 項	具 体 例
1 調 査 費	会派において行う講習会、調査旅費等に要する経費	(1) 講師謝礼 (2) 行政分析、研究やアンケート調査等の委託費 (3) 講演会、シンポジウム等の参加費及び旅費（ガソリン代、タクシー代、駐車代を含む。） (4) 海外視察、管外視察、その他の視察調査費 (5) 区民又は各種団体の会合等への参加費（主として、親睦又は飲食を目的とするものを除く。） (6) 区民相談業務費（生活、法律相談等） (7) 調査研究のための交通費
2 人 件 費	調査研究活動を補助するために、会派において雇用する者に支払う賃金等に要する経費	常勤又は臨時に雇用した者に支払う賃金等（給料、一時金、社会保険料、退職金、退職金掛金、通勤手当等）
3 資 料 費	会派において必要な各種資料の作成購入等に要する経費	(1) 書籍、新聞、雑誌、その他資料（電子情報等を含む。）購入費 (2) 資料作成印刷費（会派構成員用） (3) 外国文献翻訳料
4 会 議 費	会派における区政調査研究のための各種会議に要する経費	会議運営費（食事代、会場使用料、資機材運搬、借上料等）
5 事 務 費	会派における区政調査	(1) 通信費（電話、ファックス、郵便料、テレビ利用料等） (2) 事務機器の購入、使用料、保守委託料等 (3) 事務用品購入費 (4) 事務所賃借料、光熱水費等
6 区政活動報告費	調査研究活動、議会活動及び区の政策について報告し、PRするために要する経費	普及啓発費等（活動報告、お知らせ、案内状、区政ニュース等作成配布、広報車雇上げ等）

別表第2(第7条関係)

1	慶弔等の交際費的な経費
2	党費、党大会参加費等の政党の活動に属する経費
3	選挙運動及びその事前運動等の選挙活動に伴う経費
4	親睦等の私的活動に属する経費